

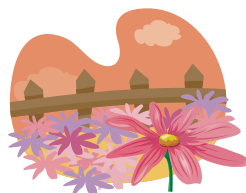
ねがいのいえニュース 第26号

生活支援ハウスねがいのいえ広報紙・2011年11月10日発行

発行責任者：藤本真二 〒331-0071 さいたま市西区高木 185-29

Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920

E-mail negainoie@r6.dion.ne.jp Hp <http://www.negainoie.com>



寒暖の差が激しいこの頃、みなさま体調を崩されてはいませんか？

被災地のことを気にかけながら、日々の忙しさに追われて何もできないことを心苦しく思いながら、スタッフ一同毎日がんばっています。

昨年から発足した地域のネットワーク活動は、さらに活動の枝をのびし輪を広げています。特に、毎月の連続講座で全国の先駆者からお聞きする素晴らしい実践からは、なぜその事業に取り組んだのかという理由に学ぶものが大きいことがわかり、企画した自分自身が一番啓発されている思いです。

またこの3ヶ月、さまざまな研修会や勉強会に参加して、思ったこと感じたことがたくさんありましたので、まとめて報告してみたいと思います。

高まる医療的ケアへの熱意

10月10日に横浜で医療的ケアネットワークの大会が開かれ、「街のナースステーション」について報告をしました。そして同時に、他の発表者から素晴らしい実践をお聞きしました。

横浜には有名な「訪問の家 朋」があり、20年以上前から重度障害の方々の医療的ケアに取り組んでいます。地域にそんな先駆者がいたからなのか、他の施設でも積極的に取り組む団体が多く、ケアホーム入居者の医療的ケアを担う体制をしっかりと整えている実践に感動しました。特に、「社会福祉法人みなと舎」では、介護職員を医療的ケアの実践者に育成するため、看護師は指導の役割に徹し、検定制度まで確立していました。

介護職員の医療的ケアが法的に許可される来年前に、この先駆的実践は全国のモデルになることでしょう。

10月29日には、埼玉医大の医師の呼びかけで在宅小児医療の研究会が発足し、ここにも、重症障害児の在宅医療に取り組む医療関係者が全国から集まってきました。東松山で今年地域の小学校に入学した人工呼吸器をつけたお子さんも親子で報告に立ちました。1日1時間の訪問看護にとどまらず、長時間の訪問ケアを実践する愛媛の訪問看護ステーション「ほのか」の報告も、24時間看護に追われる家族を支える方法を示してくれました。

介護職員に医療的ケアを研修する指導者には、看護師が指定を受けることができます。この地域

でもそんな介護職員が増えるように、さっそく申請して、ねがいのいえがその研修者になれるようにしたいと思います。

しかしそれでも、制度上は施設内か自宅でのケアに限られます。外出先や校外学習などにも同行できる「街のナースステーション」は、全国のどこにも前例のない先駆的事业であることを理解していただき、制度として取り組んでいただけることを訴えて、今後行政関係者との話し合いを進めていく段階にきました。みなさまの応援よろしくお願いします。

児童デイは社会を変える

先日、県のサービス管理責任者の研修会に講師として参加しました。集まった受講者は100名。児童デイサービスをすでに始めている事業所と、これから開こうと計画している方々です。

8年前、児童デイが制度化された年に指定を受けたねがいのいえは、放課後型児童デイとして埼玉県で初めての事業所となりました。学齢児のニーズは大きい、ということ福祉の世界に入った時から当たり前に知っていた自分にとって、このサービスが広がっていくことは悲願でした。

しかし、なぜかその後広がることなく、3年後には、学齢児の児童デイは廃止する、という方針を国は発表し、新規の事業所設立は禁止されました。全国に散らばる数少ない放課後児童デイの事業者は集まって、厚労省との話し合いを重ね、署名を集めて国会議員をひとりひとり訪ね、障害児支援の必要性和重要性を訴えました。その成果としてようやく、放課後型児童デイが正式に国の制度として位置づけられることが決定しました。

そして新規の開設が認められてからこの2年間、事業所は一気に増え支援の輪は広がりました。

ねがいのいえ設立以来、「地域に仲間がいない、一軒の事業所がどれだけがんばっても、困っている人を全て支えることは出来ない」とずっと嘆き続け、3年前から、他の事業所を一軒一軒訪ね、「一緒に協力しましょう、児童デイで子供の支援をしましょう」と訴え始めました。

そして今、こんなにたくさんの仲間が一気に増えたことに、深く感動しています。

戦後60年の歴史の中で、学校に通う障害児とその家族を、国として支援した施策は何もありませんでした。家族は週末や長い夏休みを苦勞して大変な思いでがんばってこられました。その60年の間に、幼くして施設入所を余儀なくされた子は数知れず、たくさんの親子が離散し家庭崩壊しました。自殺した家族もありました。子供を殺した親もありました。

そんなことはもうあってはなりません。子供のうちから支援者と出会い、困ったら追いつめられる前に気軽に助けを求められる、かかりつけの事業所をだれもが持つべきなのです。今、そんな時代がついに来たことに、深い感慨を覚えます。

そして事業者は、出会った子供たちの成長とともに、家族の介護力の低下や社会の受け皿の課題という新たなステージに直面していくことになります。しかし、出会った人たちに生涯寄り添うのだという信念を貫けば、おのずと新たな事業展開が生まれ、誰もが遠くの施設へ旅立つことなく、



生まれ育った街で普通に暮らせる社会は自然に出来上がっていくことでしょう。
児童デイは社会を変えるのです。

かかりつけの事業所

設立以来8年間、利用される方を24時間支えてきたねがいのいえですが、宿泊ケアの要望が特に大きくなってきたのを感じています。宿泊は年間150時間の生活サポート事業で実施してきましたが、ねがいのいえでは1泊を6時間でカウントするので年間25回の宿泊が可能です。しかしそれでも、その時間内では支えきれない家庭が現れてきました。

介護保険には小規模多機能という制度があります。デイサービスで日中過ごした場所で、そのまま夜間ショートステイで泊まることが出来るという制度であり、これは素晴らしい枠組みです。

利用される方はいつも通っている慣れた場所がありながら、ショートステイの時だけ別な施設へ行くことになる、混乱しパニックを起こしたりします。しかし慣れた場所で慣れた職員に囲まれれば、夜間も安心して眠ることが出来ます。重度の認知症があってもあまり手がかからず、職員にとっても大きな負担にはならないことが知られています。

また、仮にどこかに素晴らしいショートステイが出来たとしたら、たちまち満員になり何か月先まで予約はいっぱい、緊急時の泊りなど不可能、という状態になり、いくつあっても足りないという状況になります。

障害者にとってもまったく同じことが言えます。ふだん通っている児童デイや生活介護なら、よく知っている利用者なので、今日緊急で宿泊したいという要望にも応えることはさほど難しくありません。そんな「かかりつけの事業所」を誰もが持つことが出来たなら、長い間、日本の福祉を悩ませてきた大きな課題は一挙に解決することになります。

ねがいのいえは今後、この「かかりつけの事業所」のモデルとなるため、ショートステイの可能性を模索しながら新たな展開に進んでいきます。そしてその先にある、ケアホームという次の目標へのステップとします。

たくさんの事業所が同じ方向へ視線を向けてくれることを願いながら、一步一步進んでいきます。どうぞ見守ってください。

ひとりひとりが輝けるように 霧 司

前回お伝えした「ゆうやさんの笑いヨガ」は、たくさんの事業所からお誘いをいただき、月に2〜3回の訪問活動をしています。温かく迎えてくださる各事業所みなさまに感謝を申し上げ、今後も継続していけるよう体制を整備していきたいと思っています。

この活動を始めてから、ゆうやさんにたくさんの変化がありました。人から注目を浴びたいという願望を持つゆうやさんは、気持ちがのっている時にはみんなを明るくするムードメーカーです。しかし気持ちがのれない時には、自分を見てもらおうと、動きをゆっくりしてみたり、仕事をせず



に立ちつくしたりして、アピールをします。言葉で伝えることができない彼にとっての気持ちの表現として、受け入れることも必要ではありますが、「仕事をする」という意識をもっと強く持ってもらいたいと私たちは願っています。そのような思いを本人に伝え、ますますかたくなに動きを止めてしまったり、深く落ち込んでしまったりしました。

その日、午前の作業でジャガイモの梱包、午後に笑いヨガが予定されていました。午前の仕事は得意な作業ではありません。ゆうやさんは全く手を動かさず、立ち尽くしていましたが、今日は絶対にやり遂げることが必要だと私は思いました。動けない彼に、最後までやり遂げるよう声をかけました。彼はしばらく涙を流しながら気持ちを整理して、その後はしっかりと取り組みました。そしてやり遂げた彼に賞讃と感謝の言葉を伝えて、午後のセッションに向かいました。彼はとても生き生きし、その日のセッションは、たくさんの笑顔が花咲く素晴らしい時間となりました。

ゆうやさんにとって適材適所と言えるこのパフォーマンス活動は彼にしかできない才能であり、地域に還元できる大切な資源です。しかし彼の仕事はそれだけではありません。どんな仕事でもやり遂げてもらいたい。それをしっかりと伝えることが出来たのは、笑いヨガの訪問活動を始めてから、彼と私がパートナーとして働く時間が出来てからでした。様々な葛藤をひとつひとつ乗り越えながら、彼の輝ける場が生まれ、その成功体験が自信につながってゆく。彼は今その経験を積み重ねています。

9月22日には、日本における笑いヨガの第一人者である田所メアリーさんが、ゆうやさんの活躍を見にいらっしゃいました。そして世界中でただひとり、ゆうやさんだけに「名誉ラフターヨガリーダー」という資格を認定してくださいました。これからたくさんの人に喜ばれ、それを今後の成長の糧にして欲しいと、私たちは願っています。

ゆうやさんの持って生まれた「人を癒す力」と同様に、表現やアートの才能で活躍している方はたくさんいます。雲仙では、和太鼓のプロ集団が就労継続A型で取り組んでいるという実践をお聞きしましたが、ゆうやさんの笑いヨガの活動はそんな実践と並び、障害を持つ人の新たな可能性を見出すモデルであると思っています。ひとりひとりが地域の大切な存在として、その個性や得意な分野で輝けることが出来たらどんなに素敵なことでしょう。

人と人とがふれあう交差点のような場所。やじろべえはそんな実践をしていきたいと思います。



埼玉よりどころねっとより

障害福祉の先進事例を学ぶ連続講座は、9月にコロニー雲仙、10月に大分県の社会福祉法人シンフォニーと、九州からの実践家が続きました。どちらも、街の中で普通に働き普通に暮らす、という共通した理念を形にしてこられました。

詳しい報告は「よりどころ通信」に掲載しました。また、来年の連続講座の予定と、現場の人材育成研修も合わせて掲載しますので、ぜひご参加ください。